

令和7年11月10日

小・中学校建設用地検討（下斗米意見まとめ）

委員 下斗米 光 昭

1. はじめに

九戸村教育委員会は、令和3年度より「持続可能で良質な教育環境」の整備に向け、ナインズミーティング2や村民アンケートを実施してまいりました。その結果を踏まえ、令和4年度の教育委員会議において、村内の小学校を伊保内小学校に統合し九戸小学校を開校した後、令和11年を目途に小中一貫校または義務教育学校へ再編し、開校することが決定しております。

この策定においては、五項目の観点から検討がなされ、その五項目目において、「中学校用の施設に、伊保内地区に教育・コミュニティ・防災といった総合的役割を持たせることも含めて検討することを想定している」とされました。

また、小中一貫校または義務教育学校の校舎・設置場所については、将来の村づくりの観点から、教育委員会とは別に「用地選定委員会」といった組織を構成し、幅広い視点で決定することとされています。その後、総合教育会議や議会での説明を経て、本日の検討に至っております。

したがって、九戸村立小・中学校建設用地検討委員会は、「村民アンケートの結果」と「教育委員会議での決定」の二点を論拠として議論をスタートさせるべきであると考えます。

2. 村民アンケート調査報告書から

村民アンケート調査報告書には、「持続可能で良質な教育環境」を整備する上での自由な意見・要望が30ページにわたり記述されています。

その中で、「村の中心である伊保内地区に小学校を置くべきだ」「建設場所については伊保内地区にするべきだ」といった意見が20件近く見受けられました。その主な理由を抜粋いたします。

- ・ 建設場所は、山根の高台ではなく利便性の良い伊保内小学校を中心として考えたほうが将来的に良い。(P15、P20)
- ・ 小学校は村の中心である伊保内にあったほうが良い。伊保内に作るべきだ。(P17、P20、P25、P32、P34)
- ・ 現在の九戸中学校の敷地に統合する案であれば賛成しない。(P20)
- ・ 村の中心部にあるほうが住民の目が届き、安全面を考えても良いと思う。(P22、P27)

- ・ 統合学校はライフラインの関係で人口の多い場所に置くべきであり、人口の多いところに学校は作るべきだ。(P23)
- ・ 九戸村役場を中心地に人が集まり、明るい村づくりにしてほしい。中心地に校舎設置を望む。子どもが安心して学んだり、スポーツができる場を提供して若者に希望を。今後の若者住宅も中心地に建設し人口増を。少子化が急激に進む中、村の中心地を明るくする。(P24)
- ・ 九戸村の中心地の伊保内小学校に統合し、敷地内に中学校を増設するようにしてほしい。そうすれば村民も子どもの様子を見ることができ、伊保内のまちに活気が出ると思う。(P33、P35)
- ・ 10年、20年後を考えると、コンパクトシティ的な構想で、経済の中心地にまとめるように進めるべきと思う。(P37)

3. 伊保内地区を建設用地候補地とする理由

アンケート等による村民の意見と九戸村の将来像の観点から、伊保内地区を建設用地候補地とすべきです。

(1) 教育委員会による決定事項との整合性

令和4年度の教育委員会議で第2案が決定されており、「伊保内地区に教育・コミュニティ・防災といった総合的役割を持たせることも含めて検討」とされています。この決定に基づけば、山根の九戸中学校の敷地は、中心的な総合的役割を持たせる場所としては想定されていないと解釈すべきです。

第2案の決定にあたっては、「将来の村づくりの観点から幅広い視点で決定すること」が求められています。したがって、20年、30年後の九戸村の将来像、特に伊保内地区の街づくりを見据えて用地を考える必要があります。

(2) 人口動態と利便性（センター機能）

伊保内地区は村の人口の約40%が集中しており、村の中心的な機能を担う役場、診療所、郵便局、銀行、農協、商店街が集積しています。

子どもが体調不良や怪我をした際に、すぐに診療所を利用できる環境は、安全面・利便性において非常に重要です。

保護者にとって、職場が伊保内地区にある人が多いと考えられ、放課後の迎えや買い物を同時に済ませやすいという利点があります。

令和6年度の九戸小学校の児童数195人のうち、伊保内地区の児童は95人と、約50%を占め、これらの児童は徒歩通学が可能であり、現に徒歩通学をしています。

(3) 通学の安全性と持続可能性

仮に山根に学校を建設した場合、小学生の徒歩通学には危険性が伴うため、ほぼ全員がスクールバスを利用することになります。これは、学校運営費の増

加と、通学時間の長時間化を招き、持続可能な教育環境の観点から望ましくありません。

一方、伊保内地区に残すことで、約半数の児童が徒歩通学を維持でき、教育環境の維持・運営において優位性があります。

(4) コミュニティ・防災拠点としての役割

九戸村で想定される災害として瀬月内川の氾濫がありますが、伊保内地区の学校は瀬月内川沿いの東側の住民の避難所としての役割を果たすことができます。

現在の九戸小学校の校舎、体育館は、解体せずに児童クラブやクラブ活動、グラウンドは少年野球等の地域活動の場として利用することができ、地域コミュニティに貢献できます。

(5) 若者定住と将来の村づくり

保護者の中には、すでに戸田、江刺家地区から伊保内地区に移り住んでいる人がいます。

村の中心地に学校を残すことは、若者がこの村に住み続ける希望を与えるための重要な要素であり、現在の出生数を維持できる可能性があります。これは「コンパクトシティ構想」の実現にも繋がります。

4. 委員から出された懸念事項に対する見解

委員から提示された懸念事項に対し、以下の通り見解を述べます。

懸念事項	見解
用地取得に時間がかかるのではない か（相続等）	東日本大震災以降、相続登記の義務化等の法整備が進んでおり、以前と比較して多くの時間を要する状況にはないと考えます。
農業立村として農地を潰すことに反対である。	町裏の候補地の半分以上は耕作放棄地で原野状態です。農業利用されていない土地が相当程度含まれています。
地盤改良にお金がかかるのではない か。	地盤改良の必要性は、山根の九戸中学校の敷地においても同様に発生する可能性があり、伊保内地区のみの特別な課題ではありません。
一刻も早く学校を建ててあげたい。	建設を急いだとしても、それが子どもの増加に繋がるわけではありません。学校建設はスピードよりも、村の未来を見据えた場所の選定が重要です。
令和11年を目途に開校することについて	令和12年からは一学年一クラスになることが想定されており、令和11年という開校時期に過度にこだわる必要はないと考えます。

5. 下斗米私見

九戸村にとって、今回の学校用地の選定は、単に施設を建てるという問題ではなく、この村の将来像を決定づける最後の大きな選択の時であると認識しています。

もし中心部から学校をなくし、山根の九戸中学校敷地に建設することを選択するようであれば、九戸村は衰退の一途をたどるでしょう。

今、私たちにできることは、この村で生きていく「希望」を持てる地域の中核を残すことです。その中核に学校を配置することこそが、未来への投資であり、村の希望を形作ることに他なりません。